

待遇・労働条件等

職 種	用務員
	パート職員
就業時間	月～金 双葉保育所 8：00～13：00 5時間 みどり保育園 7：30～14：15 6時間（休憩45分） 常盤保育所 8：00～12：00 4時間 12：30～16：30 4時間 勤務の曜日・時間は施設により異なりますので、施設へお尋ねください。
給 与 時 給 処遇改善手当 その他手当	1,075円
	3,300円（月額）
	通勤手当、時間外手当
賞 与（実績）	夏 6,000円
	冬 6,000円
	ただし、勤務状況による
退職金制度	有 （福祉医療機構、北海道民間共済会） ただし、労働条件によります
年次有給休暇	採用時 12日 （採用月により変動あり） ただし前年度の残がある場合はその残を翌年度に繰り越す。（繰越は、前年度付与日数を上限とする）
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入。 ただし、労働条件による
新規採用者は任用初日から2カ月間を試用期間とし、勤務状態、健康状態のほか、職員として不 相当と判断された場合は、採用を取り消す。	